## 野々市市訪問型サービスコード(令和6年6月利用分~)

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表 【訪問介護相当サービス(現行相当)】

<b>A2</b> サービ:		型サービス(独自)サービスコード表【1	<u>が向け腰相ヨサービス(</u>	現行相ヨ)』	Mr. chivat D		合成	算定
種類	項目	サービス内容略称			算定項目		単位数	単位
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数	数を定める場合	(1)週に1回程度の場合		1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割					39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12			(2)週に2回程度の場合		2.349	1月につき
	2211	訪問型独自サービス12日割	1				77	1日につき
	1321	訪問型独自サービス13	1		(3)週に2回を超える程度の場合		3,727	1月につき
		訪問型独自サービス13日割					123	1日につき
		訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める	5場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		287	
		訪問型独自サービス22				(一)所要時間20分以上45分未満の場合		1
		訪問型独自サービス23			(2)生活援助が中心である場合	(二)所要時間45分以上の場合	179	1回につき
	2621	訪問型独自短時間サービス	-		(3)短時間の身体介護が中心である場合		220	1
	1411	訪問型独自高齡者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回奏	数を定める場合	(1)週に1回程度の場合		163	1月につき
	G211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	-				-12	1日につき
	G220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12	-		(2)週に2回程度の場合		-1	1月につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割	-				-23	1日につき
A2	C213		-		(3)週に2回を超える程度の場合		-1	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13	1				-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齡者虐待防止未実施減算13日割	ロ 1月当たりの回数を定める	5場合	(4) 標準がかり突み形立わり チョニュー・デューチャック		-1	יםוביטפֿי
A2	C216	訪問至独自高齡有虐待防止不夫他減昇21	-		(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		-3	ł
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22	-		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	-2	1回につき
A2	C218	訪問型独自高齡者虐待防止未実施減算23	<u> </u>			(二)所要時間45分以上の場合	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合		-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者と	又はこれ以外の同一建物の利	利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者5	0人以上にサービスを行う場	合	所定単位数の 15% 減算		1月につき
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用	用者の割合が100分の90以上	の場合	所定単位数の 12% 減算		1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15% 加算		1日につき
	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	1			所定単位数の 15% 加算		1回につき
	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における	小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき
	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10% 加算		1日につき
	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10% 加算		1回につき
		訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する	る者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
	8110	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	-			所定単位数の 5% 加算		1日につき
	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数	-			所定単位数の 5% 加算		1回につき
A2	8112	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200単位加算		
A2	4001	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算I	- 左汗琳纶向上連维加管		(1)生活機能向上連携加算(I)	100単位加算	200	1月につき
A2	4003		-		(2)生活機能向上連携加算(I)	200単位加算	100	1,7,1,0,00
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	ホ 口腔連携強化加算		(2)生活機能向工連捞加昇(11)	200年位加昇	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	へ 介護職員処遇改善加算	/// A 5#300 P No 18 75 46 46 66 /	**		50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算I	71 22 32 32 32 37 37	(1)介護職員処遇改善加算(		所定単位数の 245/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(		所定単位数の 224/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算皿		(3)介護職員処遇改善加算(		所定単位数の 182/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(1	ı	所定単位数の 145/1000 加算		
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算 ₹ 1		(5)介護職員処遇改善加算(	(一)介護職員処遇改善加算(V)(1)	所定単位数の 221/1000 加算		
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算V2			(二)介護職員処遇改善加算(V)(2)	所定単位数の 208/1000 加算		
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算V3			(三)介護職員処遇改善加算(V)(3)	所定単位数の 200/1000 加算		
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算 ₹ 4			(四)介護職員処遇改善加算(V)(4)	所定単位数の 187/1000 加算		
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算 ₹ 5			(五)介護職員処遇改善加算(V)(5)	所定単位数の 184/1000 加算		
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 6			(六)介護職員処遇改善加算(V)(6)	所定単位数の 163/1000 加算		
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算 ¥7	1		(七)介護職員処遇改善加算(V)(7)	所定単位数の 163/1000 加算		
	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8	]		(八)介護職員処遇改善加算(V)(8)	所定単位数の 158/1000 加算		
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算V9			(九)介護職員処遇改善加算(V)(9)	所定単位数の 142./1000 加算		
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算V10			(十)介護職員処遇改善加算(V)(10)	所定単位数の 139/1000 加算		
	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 11	•		(十一)介護職員処遇改善加算(V)(11)	所定単位数の 121/1000 加算		
A2	6391		-					
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算V12	-		(十二)介護職員処遇改善加算(V)(12)	所定単位数の 118/1000 加算		
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算V13	-		(十三)介護職員処遇改善加算(V)(13)	所定単位数の 100/1000 加算		<del>                                     </del>
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算 ¥ 14			(十四)介護職員処遇改善加算(V)(14)	所定単位数の 76/1000 加算		1